

資料I

令和2年度社会福祉推進事業 ひきこもり支援者対象アンケート調査（施設基本情報）

＊締切を延長して、3月9日（火曜日）まで各施設からの入力をお待ちしております。

<事業名>

令和2年度 厚生労働省社会福祉推進事業：
ひきこもりの多様性とその支援手法に関する調査研究事業
（令和2年度社会福祉推進事業 課題番号19）

<事業内容>

ひきこもり（ひきこもり状態にある不登校児童生徒含む。以下同じ）当事者の状態や背景は事例ごとに様々であり、また多様な支援者がひきこもり支援を担当している現状があります。本事業では、現在多様な機関・多様な支援者により実践されているひきこもり支援の具的な手法、支援者のニーズや課題等について、調査分析を行います。多様な機関、多様な支援者がそれぞれの強みを生かした連携体制の整備や活用可能なひきこもりの支援手法について検討することを目的とします。

<本調査の対象>

全国の精神保健福祉センター、ひきこもり地域支援センター、生活困窮者自立支援機関、市町村ひきこもり支援担当課、保健所、児童相談所、発達障害者支援センター、地域若者サポートステーション、教育支援センター等（受託団体含む）、その他教育機関（受託団体含む）等を対象とした調査を行います。

<調査内容>

調査内容としては、スキル、専門性、経験等が異なる多様な支援者により、状態や背景の異なるひきこもり当事者・家族の方々にどのような支援を実践しているか等それぞれの地域支援の実情・課題や支援者の教育システム等について調査します。

★注1 回答は明確な数値等が不明な場合、概ねでお答えください。

★注2 本調査では、多くの方々に回答頂きたいという趣旨から、「ひきこもり」の明確な定義を行っておりません。よって、「不登校」の方や「過去にひきこもり状態を経験された方」等も含め、幅広く「ひきこもり」をとらえた上でご回答下さい。

<調査結果と今後の予定>

この調査結果を、ひきこもり支援者間で共有できるシステムの構築を図るとともに、調

査結果を元に医学的観点のみならず、福祉的観点、専門資格を有しない支援者の観点等、多職種・複数の専門家により多角的にひきこもり支援の現状を分析し、地域や支援施設による支援の特徴・課題の抽出など今後のひきこもり支援のあり方やについて検討する予定です。

★注3 結果の公表は施設や地域が特定されないよう配慮いたします。

みなさまのご意見が、今後のひきこもり支援の検討に大きな指針となります。ぜひ、忌憚なきご意見をいただければと存じます。

国立国際医療研究センター国府台病院
児童精神科診療科長
子どものこころ総合診療センター長
宇佐美 政英

* 必須

1. 基本情報 *

施設名

2. 基本情報 *

施設の種別をお選び下さい複数回答可

- 自治体のひきこもり支援担当課
- ひきこもり地域支援センター
- 精神保健福祉センター
- 保健所、保健センター
- 発達障害者支援センター
- 児童相談所・児童家庭センター
- 子ども若者相談支援センター
- 教育支援センター等(受託団体含む)
- その他教育機関(受託団体含む)
- 地域若者サポートステーション
- ハローワーク、ジョブカフェ
- 生活困窮者自立支援機関
- 地域包括支援センター
- 福祉事務所、社会福祉協議会
- 障害者支援関連機関
- 民間団体、民間企業、NPO
- 家族会、当事者団体
-

その他

3. 基本情報 *

所在地（都道府県と市町村まで）

4. 基本情報 *

令和元年度の支援対象地域

所在地の都道府県内全体

所在地の市町村

その他

5. 基本情報 *

令和元年度の運営実施主体は何ですか（例えばNPOが自治体の委託を受けて生活困窮者自立支援事業を行っている場合はNPOとお答え下さい）

自治体（都道府県）

自治体（市町村）

NPO（民間非営利組織）

民間企業

その他

6. 基本情報 *

運営実施主体の令和元年度予算源は何ですか

公的事業予算

自主事業

寄付金

その他

7. 基本情報 *

地域で連携できる関係にある社会資源を教えてください。（複数回答可）

自治体のひきこもり支援担当課

ひきこもり地域支援センター

精神保健福祉センター

保健所、保健センター

発達障害者支援センター

児童相談所・児童家庭センター

子ども若者相談支援センター

教育機関

地域若者サポートステーション

ハローワーク、ジョブカフェ

生活困窮者自立支援機関

福祉事務所、社会福祉協議会

- 障害者支援関連機関
- 地域包括支援センター
- 民間団体、民間企業、NPO
- 家族会、当事者団体
- 精神科医療機関(成人対象)
- 精神科医療機関(児童精神科)
- 警察

その他

基本情報

ここからは、貴施設での実際にひきこもり支援（相談支援、体制整備、調査研究、事務処理など）に携わる担当者について教えてください。

8. 基本情報 担当者について *

令和元年度、貴施設で実際にひきこもり支援（相談支援、体制整備、調査研究、事務処理など）に携わる担当者は何名でしょうか

0名

1名

2名

3名

4名

5名

6名

7名

8名

9名

10名

その他

9. 基本情報 担当者について *

令和元年度のひきこもり支援担当者のうち常勤職員は何名ですか

0人

1人

2人

3人

4人

5人

6人

7人

8人

9人

10人

その他

10. 基本情報 貴施設でひきこもり支援に携わる担当者の職種の内訳と男女比 （常勤・非常勤問わず）*

令和元年度ひきこもり支援担当者について、以下の内訳をお知らせ下さい（該当者がいない場合は「0名」を選択してください。）

	0名	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上
心理士の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
看護師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保健師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
精神保健福祉士の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
医師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他の職種数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
女性の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

11. Q10に【その他の職種】の方がいらっしゃる場合

職種名をご記入ください

12. 基本情報 ひきこもり支援担当者の中で『直接ひきこもり相談』に係る担当者の職種の内訳と男女比（常勤・非常勤問わず） *

令和元年度の内訳をお知らせください（該当者がいない場合は「0名」を選択してください。）

	0名	1名	2名	3名	4名	5名	6名以上
心理士の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
看護師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
保健師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
精神保健福祉士の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
医師の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
その他の職種の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
女性の数	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

13. 基本情報 担当者について *

担当者の定期的な異動はございますか

- あり
- なし

14. 基本情報 担当者について

担当者が異動する場合、何年程度異動することが多いですか

- 1年未満
- 1～2年程度
- 3～4年程度
- 5～6年程度
- 7～8年程度
- 9～10年程度
- 11年以上

15. 基本情報 担当者について

令和元年度異動・退職された担当者は何名でしょうか？

- 0名
- 1名
- 2名
- 3名
- 4名
- 5名
- 6名
- 7名
- 8名
- 9名
- 10名以上

支援対象者について

ここからは、貴施設での支援対象者の人数などについて教えてください。

16. 支援対象について（年齢） *

貴施設でのひきこもり(不登校)支援対象者の最低年齢は何歳でしょうか？

- 5歳以下
- 6歳
- 7歳
- 8歳
- 9歳
- 10歳
- 11歳
- 12歳
- 13歳
- 14歳
- 15歳
- 16歳
- 17歳
- 18歳
- 19歳
- 20歳
- 21歳
- 22歳

- 23歳
- 24歳
- 25歳
- 26歳
- 27歳
- 28歳
- 29歳
- 30歳
- 31歳
- 32歳
- 33歳
- 34歳
- 35歳
- 36歳
- 37歳
- 38歳
- 39歳
- 40歳以上

17. 支援対象について *

貴施設でのひきこもり(不登校)支援対象者の最高年齢は何歳でしょうか？

- 15歳以下
- 16歳

- 17歳
- 18歳
- 19歳
- 20歳
- 21歳
- 22歳
- 23歳
- 24歳
- 25歳
- 26歳
- 27歳
- 28歳
- 29歳
- 30歳
- 31歳
- 32歳
- 33歳
- 34歳
- 35歳
- 36歳
- 37歳
- 38歳

- 39歳
- 40歳
- 41歳
- 42歳
- 43歳
- 44歳
- 45歳
- 46歳
- 47歳
- 48歳
- 49歳
- 50歳
- 51歳
- 52歳
- 53歳
- 54歳
- 55歳
- 56歳
- 57歳
- 58歳
- 59歳
- 60歳

- 61歳
- 62歳
- 63歳
- 64歳
- 65歳
- 66歳
- 67歳
- 68歳
- 69歳
- 70歳以上

18. 支援対象者の範囲

以下のような方を対象としますか？対象としているものを選んで下さい（複数回答可）

（*精神症状とは；不眠、不安や恐怖、強迫症状、幻覚妄想、激しい気分変動、興奮状態、依存症、摂食障害など）

（*発達障害とは自閉スペクトラム症ASDや注意欠陥多動性障害ADHD、学習障害LDなど）

- 精神疾患で通院中の方
- 未受診ではあるが精神症状を強く認める方
- 発達障害で支援を受けている方
- 未診断であるが発達障害が強く疑われる方
- 知的障害で療育手帳をお持ちの方
- 家庭内暴力を伴う方
- 60歳以上の方

その他

19. 令和元年度 ひきこもり支援ケースの数 *

施設全体の令和元年度扱ったケース数（新規及び継続ケース数）

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27

- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49

- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71

- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93

- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100以上

20. 令和元年度 ひきこもり支援ケースの数

施設全体の令和元年度扱ったケース数(新規及び継続ケース数)のうち女性の数(男女比)

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12

- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34

- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56

- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78

- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100以上

21. 令和元年度 ひきこもり支援ケースの数 *
施設全体が令和元年度扱ったケースのうち新規の数は

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19

- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41

- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63

- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85

- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100以上

22. 令和元年度 ひきこもり支援ケースの数

施設全体が令和元年度に扱った新規ケースのうち女性の数は(男女比)

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4

- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26

- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48

- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70

- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92

- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100以上

23. 令和元年度 ひきこもり支援ケースの数 *

施設全体が扱っているケース(新規及び継続ケース)のうち本人が一度も来所していないケース数は

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10

- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32

- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54

- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76

- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98

- 99
- 100以上

24. 令和元年度 ひきこもり支援ケース数 *

他施設のひきこもり支援者からの相談ケース(新規及び継続ケース)の施設全体での数は

- 0
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17

- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39

- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61

- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83

- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100以上

ひきこもり支援の担当者の研修体制

ここからは、ひきこもり支援の担当者の研修体制について教えてください。

25. 担当者のスキルアップとガイドラインについて *

貴施設には担当者の研修会参加などの教育(スキルアップ)制度はございますか？

- 制度としてある
- 自主性に任せているので、希望があれば許可している
- 何もしていない

26. 担当者のスキルアップとガイドラインについて

制度としてある、もしくは自主性に任せて許可している場合に、貴機関主催の担当者向け研修会・勉強会の数をお教えてください。

- 自機関では主催していない
- 年1回
- 年2回
- 年3回
-
- その他

27. 担当者のスキルアップとガイドラインについて

他機関主催の研修会・勉強会の参加回数（担当者全体の延べ参加回数）は？

他機関主催には参加していない

年1回

年2回

年3回

その他

28. 他機関主催の研修会・勉強会の名称

可能なら研修会・勉強会の名称とその主催機関をお教えてください。複数あればすべてお書き下さい
（例；「ひきこもり支援者研修会」〇〇県ひきこもり地域支援センター主催）

29. 担当者のスキルアップとガイドラインについて *

貴施設では「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン(厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業)」を活用していますか？

http://www.ncgmkohndai.go.jp/subject/100/22ncgm_hikikomori.pdf
(http://www.ncgmkohndai.go.jp/subject/100/22ncgm_hikikomori.pdf)

- ガイドラインを担当者に周知し、実際の支援でガイドラインを活用している
- ガイドラインを担当者に周知しているだけで、実際の支援では活用していない
- 特に使っていない

その他

30. 支援者支援について *

困難ケースや支援方法が分からない時に支援者をサポートする体制がありますか

- ある
- なし

31. 支援者支援について *

具体的にどのような様なサポート体制がありますか(複数回答可)

- 組織内で相談や検討を行う機会が不定期だがある
- 組織内で相談や検討を行う機会が定期的にある
- ひきこもり地域支援センターに相談することができる
- 精神保健福祉センターに相談することができる
- 保健所、保健センターに相談することができる
- 自治体担当課に相談することができる
- 医療機関に相談することができる
- スーパーバイザーがいる
- その他

ご入力ありがとうございます。

ここまでご入力をありがとうございます。今後のひきこもり支援に生かしていきたいと考えておりますので、以下に忌憚なきご意見をいただければと存じます。

32. 貴施設でひきこもり支援を充実させるために必要な資源や支援はありますか？自由にお書きください

33. この結果をホームページ上に公開していく予定です。公開に関してのご連絡をご希望される場合は、以下に貴施設の代表メールアドレスをご記載ください。

このコンテンツは Microsoft によって作成または承認されたものではありません。送信したデータはフォームの所有者に送信されます。
3/27/2021

